

【はじめに】

本日、平成25年2月市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本定例会の開会にあたり、平成25年度会津若松市一般会計予算をはじめとする諸案件のご審議をお願いするとともに、市政執行に取り組む私の所信と施策の大綱を申し述べたいと存じます。

【1 社会経済情勢の認識】

東日本大震災から1年11箇月が経過し、本市は一步一步復興への歩みを進め、市民生活は徐々に震災前の水準に戻りつつあります。

しかしながら、福島第一原子力発電所事故の影響は続いており、その風評被害も未だ払拭されていない状況にあります。

特に、本市の基幹産業である観光関連産業や商工業、農業などの分野では、風評被害の影響が残されており、今後も厳しい状況が続くものと認識しております。

このような中、昨年は若い人材が輝きました。「NHK全国学校音楽コンクール」で日本一に輝いた第四中学校をはじめ、合唱・合奏の分野において5校が全国で金賞を受賞し、さらには「全国中学校駅伝」での第一中学校の活躍などの嬉しいニュースがありました。

こうした活躍は、子どもたちの努力と指導者の熱意の賜物であり、市民に元気と感動を与え、子どもたちにとって将来への大きな励みとなったものと考えております。

また、大河ドラマ「八重の桜」の放送が開始され、山本八重の人生を東日本大震災からの復興に重ね合わせた物語の展開は、大変好

評を博しており、放送開始直後から全国より、多くの問合せや来訪があるなど、早くも観光誘客効果も現れ、これを絶好の機会と捉え今後の取組へとつなげてまいります。

【 2 昨年の主な取組と成果 】

さて、去年は「地域活力再生元年」として「地域活力の再生に向けた取組み」をお示しし、3つの柱により東日本大震災からの復興と再生に取り組んでまいりました。

1つ目の柱である「生活を『まもる』ための取組み」では、環境放射線量の測定や地域の線量低減化への支援、さらには子どもや妊婦の方々への個人積算線量計の貸出しなど、市民の皆様の不安解消と長期的な健康管理に努めてまいりました。

加えて、本市に避難されている方々につきましても、避難元自治体の意向を尊重しながら、原発避難者向け災害公営住宅建設への協力などの支援を行ってきたところであります。

2つ目の柱である「地域経済活力再生のための取組み」では、本市の再生可能エネルギーのポテンシャルの高さ、会津大学やITベンチャー企業の集積などの強みを活かし、成長分野における企業の育成や誘致に取り組んでまいりました。

具体的には、「スマートコミュニティ導入促進事業」が国から認定を受け、また「スマートグリッド通信インタフェース導入事業」では、ICTを活用して住宅や施設における消費電力情報を収集・蓄積するシステムの標準化に向けた実証実験に取り組むなど、エネルギーの持続可能な供給体制の構築や効率的なエネルギー利用に向

けた取組が進展しております。

さらに、雇用創出を図るため、会津若松河東工業団地への新たな企業誘致をはじめ、既存企業の事業拡張への支援などに努めてきたところであり、なかでも木質バイオマス発電所の操業は、再生可能エネルギーの供給とともに地域の林業振興や雇用創出に寄与する「会津モデル」として、全国に先駆けた取組となっております。

また、観光分野につきましては、映像を通して本市の魅力や安全安心を広く発信するため、「八重の桜」や「白虎隊」をはじめ、旅番組などの制作に対して積極的な協力を行ってまいりました。

特に、「八重の桜」におきましては、関連する様々なプロジェクトを観光復興のシンボル事業として位置づけ、大河ドラマ館の整備を核としながら、全市を挙げた観光客等の受入態勢の整備やPRなどを行ってきたところでもあります。

また、教育旅行につきましては、学校訪問による本市の安全性の詳細な説明を行うとともに、教育効果の高い体験メニューのPRに努めてまいりました。

こうした取組を通じて、本市の持つ魅力が改めて評価され、観光交流人口の回復がみられてきたところでもあります。

さらに、農業分野につきましては、生産者や加工・流通・販売業者との連携による生産から販売までの総合的な対策を行い、農産物の安全性を確保するとともに、首都圏の企業などの協力により、「企業マルシェ」などといった場を提供していただき、農産物や地場産品の販路開拓と販売促進に努めてまいりました。

3つ目の柱である「市民の安全、安心のための取組み」では、防

災対策の核となる「地域防災計画」の見直しに着手し、またICTを用いた緊急連絡体制や災害時の情報提供体制の強化を図るなど、今般の震災を踏まえた防災対策を進める一方、ゆかりの自治体との相互応援協定や、民間事業所等との災害協定の締結など、多様な支援ネットワークの構築に努めてまいりました。

さらには、学校施設をはじめとする公共施設の耐震化や道路・上下水道の整備、水門の自動化など、災害に強いまちづくりを進めてまいりました。

これらの「地域活力の再生に向けた取組み」に加え、警察やライフライン関係の事業者との協定による、地域が一体となって高齢者などを見守るネットワークの構築や、子ども・子育て相談窓口の一元化、子ども医療費対象年齢の引上げなど、市民の皆様が安心して暮らし続けることができる社会の構築に向けた取組を進めてまいりました。

また、市民目線の行財政システム改革への取組をはじめ、「特別職報酬等審議会」からの答申を踏まえ、議員報酬及び特別職の給料月額の引下げを行ったところであります。

こうした取組に加え、教育文化施設の新設・運営改善にも力を入れてきたところであり、北会津中学校の改築が完了するとともに鶴城小学校の改築に着手し、また會津稽古堂につきましては、市民本位の運営の実現に努め、延べ100万人を超える皆様にご利用いただいております。生涯学習活動に大きく貢献しているところであります。

【3 新年度の市政運営の基本的な考え方】

(3 - 1 基本的な考え方)

このように昨年につきましては、東日本大震災からの本市の復興と再生、そして市民の皆様への生活の安定に向けた取組など、私のマニフェストに掲げた「地域経済の活性化と雇用の場の創出」、「子育て総力支援と教育の充実」、「生きがいと安心」、「汗動・協働のまちづくり」、「災害への備えと環境エネルギーの地域づくり」といった5つの柱の実現に一つ一つ努めてきたところであります。

新年度におきましても、引き続きこれら5つの柱の実現とともに、本市の活力再生に向けた取組を進めていく必要があると認識しております。

このため、「市民とともに築く『元気なまち』」の理念のもと、市民の皆様との「汗動、協働」の輪を広げ、健康や福祉、教育、防災、さらにはエネルギー、交通、環境といった市民生活を取り巻く様々な分野での結びつきを深めながら、将来に向けて、持続力と回復力のある力強い地域社会、市民が安心して快適に生活できるまち、「スマートシティ会津若松」を目指した取組を進めてまいりたいと考えております。

こうした考えのもと、以下に申し上げる事業を新年度の重点政策として取り組んでまいります。

(3 - 2 地域活力の再生に向けた取組み)

はじめに、「地域活力の再生に向けた取組み」についてであります。

復興から地域活力再生へと一歩進んだ取組としていくため、「生活をまもり、豊かにするための取組み」、「地域経済活力再生のた

めの取組み」、「市民の安全、安心のための取組み」を引き続き、3つの柱として更なる発展に努めてまいります。

まず、「生活をまもり、豊かにするための取組み」につきましては、昨年の取組を継続し、市民の皆様の不安や憂いの払拭に万全を期すとともに、本市に避難されている方々の生活環境の改善が図られるよう支援してまいります。

次に、「地域経済活力再生のための取組み」につきましては、「スマートコミュニティ導入促進事業」により、再生可能エネルギーの利用と供給の拡大を図るとともに、「スマートグリッド通信インタフェース導入事業」を通して得られる電力データをもとにした事業展開など、ICTを活用したエネルギー利用の最適化システムの構築と関連する新たな産業の育成に努めてまいります。

また、「会津産業ネットワークフォーラム」が培ってきた近隣自治体の企業を含む企業間連携への取組を活かしていくとともに、会津大学や地域のITベンチャー企業との産学官連携による新たな事業の創出や企業間取引の拡大などにより、地域企業の活性化が図られるよう支援を行ってまいります。

加えて、更なる企業誘致のため、「企業立地促進条例」による支援制度を拡充する一方、新たな工業団地の整備に向けた取組を進めてまいります。

また、会津全域における木材等の流通システムの構築を進め、木質バイオマス発電所への更なる安定供給や建築資材としての活用など、林業の振興につなげてまいります。

さらに、これまで本市の雇用を支えてきた、ものづくり企業との

更なる連携により、雇用の維持・拡大に努めるとともに、商工業の振興においては、「中小企業未来資金保証融資制度」の利率の優遇や信用保証料の全額補助を継続し、中小企業の経営の安定化を図ってまいります。

また、地場産業につきましても、「会津ならではのものづくり」の理念・技術を継承する人材を育成し、生産基盤の向上を図るとともに、これまで築きあげてきた誇るべき地域資源や素材を活かした会津ブランド化への取組によって、付加価値を高めてきた商品の販路拡大を支援してまいります。

加えて、これまで農商工連携により取り組んできた、加工食品の商品開発や品質管理はもとより、全国主要都市の大規模商業施設におけるキャンペーンや商談会の開催などにより、本市製品の更なる販路拡大を図ってまいります。

また、観光の振興にあたっては、「八重の桜」の効果を最大限に活かすため、NHKをはじめ、鶴ヶ城や県立博物館などの関連施設、本市ゆかりの地などとの連携により、地域の盛り上げを図るとともに、市民の皆様が開催するイベントへの参画や支援を行うなど、誘客の拡大に向けた各種事業を展開してまいります。

一方、こうした機運の更なる向上や新たな観光資源のアピールに向け、メディア戦略として、ショートムービーを製作し、全国の映画館でCM上映を行うなど、本市の魅力をより広く発信してまいります。

加えて、平成27年度のJRデスティネーションキャンペーンの誘致を県などと連携して進めるとともに、「仕の掟」や「あいづっこ

宣言」に代表される会津の精神文化を体験できる教育旅行、さらには新潟市や京都市などと締結した交流協定を活かした観光誘客、外国人観光客の受入環境の充実、全国規模の大会開催など、交流人口がより一層拡大できるように取り組んでまいります。

また、農業の振興にあたっては、昨年を取組をさらに推進し、会津産米をはじめとした農産物の安全性確保ときめ細かな情報提供を継続するとともに、「復興会津応援店」の拡大や地域農業6次化による付加価値の高い生産・加工・販売体制を構築することにより、「会津産コシヒカリ」や「会津地鶏」などの本市ブランド農産物と、これらの加工品の販売促進を図ってまいります。

こうした取組、さらにはこれらを活かした内発的な産業の創出により、地域経済の活性化と雇用の拡大を目指してまいります。

次に、「市民の安全、安心のための取組み」につきましては、「地域防災計画」の見直しを進めるとともに、消防団や地域住民との連携の強化、防災情報ネットワークの構築、太陽光発電システムの整備や電気自動車の蓄電機能の活用による公共施設の災害時機能の強化など、防災対策を進めてまいります。

また、新たな長期総合計画の策定に合わせて、庁舎の整備についても検討を進めていくとともに、道路・上下水道などの社会インフラの整備を継続して進め、市民の皆様の日常生活や災害時の安全確保を図ってまいります。さらには学校施設の耐震化など、子どもたちの安全安心な学習環境の維持にも引き続き努めてまいります。

加えて、これらの社会インフラにつきましては、「長寿命化計画」等に基づく計画的な施設更新により、適正な維持管理に努めてま

います。

（ 3 - 3 人づくり・地域づくりの重点施策）

次に、子どもたちの夢を育み、市民の皆様が将来にわたって生き生きと暮らしていくことができるまちづくりへの主な取組を申し上げます。

1 点目として、子育て支援と教育の充実についてであります。

本市は、会津藩校「日新館」に代表されるように、「人づくりこそが地域発展の礎」との考えのもと、明日を担う人材の育成に心血を注いできた土地であります。復興を進める今、その歴史と伝統に倣い、新しい未来を創造するたくましい子どもたちの育成に取り組んでまいります。

具体的には、日新館の教えを学ぶ取組や、会津ゆかりの地への研修派遣などを展開し、子どもたちが感動や憧れを抱くことができる機会を提供するとともに、全国大会等に出場する際の保護者負担の軽減など、子どもたちが学習や部活動に励み、その成果を発揮できる環境の整備に努めてまいります。

また、子育て家庭や子育て支援者の皆様の意見を反映した「子ども・子育て支援事業計画」の策定に向け、その意向調査を実施するとともに、地方版「子ども・子育て会議」を設置いたします。

加えて、本年4月の新陸上競技場の供用開始を契機に積極的な大会誘致に取り組むとともに、これまでの「鶴ヶ城健康マラソン大会」に本市で初のハーフマラソン部門を新設して開催し、市内外から多くの参加者を募り、本市の魅力を全国に発信してまいります。

さらに、会津総合運動公園テニスコートの人工芝化、会津水泳場

や第六中学校グラウンド照明の改修など、スポーツ施設の充実を図ってまいります。

2点目として、地域経済の活性化についてであります。

社会経済情勢や地域のニーズに合った支援のあり方を検討し、中小企業振興制度の充実を図るとともに、「会津まちづくり応援隊」の活動支援など、関係機関や商店街等との連携のもと、新たなまちなかの賑わいづくりに取り組んでまいります。

また、認定農業者等の経営改善に向けた支援や「人・農地プラン」作成の推進など、集落の担い手や青年就農者が抱える問題の解決を図るとともに、新たな担い手としての認定就農者の育成や社会福祉法人等の農業参入に対する支援策を講じてまいります。

加えて、農業の生産基盤である農用地の整備や農業用施設の長寿命化を図るとともに、農村地域における道路・水路の整備を進めてまいります。

さらに、会津若松市公設地方卸売市場につきましては、市場内事業者の経営改善や市場運営の効率化に向けた取組を進めてまいります。

3点目として、生きがいと安心の持てる地域づくりについてであります。

日常的な見守り活動や助け合い、要援護者の支援方策など、住民と連携した地域の福祉体制構築に向け、「地域福祉計画」の策定に取り組むとともに、現在策定中の「第2次健康わかまつ21計画」に基づく、生活習慣病の発症予防やこころの健康の維持向上に努め、保健・医療が一体となった総合的な保健福祉施策の展開や地域の課

題を解決する仕組みづくりに取り組んでまいります。

4点目として、「汗動」と「協働」による全員参加のまちづくりについてであります。

はじめに、協働の基本には、身近な地域への関心の喚起や地域内の多様な担い手の連携などを軸に取り組んでいくことが必要と考えており、市民活動団体間のネットワーク強化への支援を行いながら、市民の皆様とともに「協働の指針」を策定し、協働のまちづくりに取り組むとともに、自治基本条例の制定に向けて検討を進めてまいります。

また、社会参加の機会を広げていくためにも、すべての人が性別にかかわらず個性や能力を十分に発揮できるよう「第3次男女共同参画推進プラン改訂版」を検証しながら、新たなプランの策定に取り組んでまいります。

加えて、住民自らが地域における課題を解決しながら、地域の活力度向上を図るための支援について検討してまいります。

また、昨年11月に認定を受けた「どぶろく特区制度」は、地域力の創造と地域おこしのモデルとなる事業であり、地域内事業者との連携による商品開発事業とともに、こうした取組を事例として、中山間地域等の地域づくりへの支援にも努めてまいります。

5点目として、日常の市民生活に関する主な取組についてであります。

まず、環境関連の計画を一体化した「第2次環境基本計画」を策定し、環境への負荷が少ないまちづくりを進めてまいります。

また、身近な環境対策として、ごみステーションからの資源物の

持ち去り行為の規制により、リサイクルの仕組みを守り、地域の協力が図られていくように取り組んでまいります。

一方、道路交通対策につきましては、現在策定中の「都市計画マスタープラン」に基づき、都市基盤の整備を推進するとともに、社会情勢の変化に対応した道路網の構築に向け取り組んでまいります。

また、冬期間における道路通行の安全確保につきましては、効率的な除排雪に努めるとともに、市民協働による生活道路等の除排雪体制の構築を図ってまいります。

さらには、地域住民の自立した日常生活や社会生活の維持・確保において大切な路線バスなどの地域公共交通につきましては、地域住民、交通事業者等と連携を図りながら、路線バスの活性化や交通空白地域の解消に向けた取組を推進してまいります。

(3 - 4 合併後のまちづくり)

次に、合併後のまちづくりについてであります。

「新市建設計画」に位置づけられた合併特例事業は、合併特例債の活用を基本とし、これまで41事業中23事業に着手してきているところであり、今後につきましても未着手の事業について、引き続き財政状況を踏まえながら、取り組んでまいります。

また、懸案とされております北会津地区統合幼稚園・統合保育所につきましては、教育・保育部門を一元化した推進体制により、整備に向けた検討を進めてまいります。

さらに、着手いたしました鶴城小学校につきましては、改築に向け、埋蔵文化財の調査及び実施設計を進めてまいります。

このほかの事業への取組につきましても、「新市建設計画」の変

更を行うことにより、合併特例債の10年延長が可能となる特例措置を活用し、合併時にお示しした事業を着実に推進してまいります。

【4 健全な行財政基盤の確立】

さて、これらの取組を推進し、質の高い安定した行政サービスを提供し続けるためには、健全な行財政基盤の確立と効率的で効果的な行政運営が不可欠であります。

このため、「中期財政見通し」を踏まえた年間総額予算主義を原則としながら、歳入に見合った歳出構造を堅持した財政運営を行うとともに、「公債費負担適正化計画」による市債残高の着実な低減に努め、更なる適正化を図ってまいります。

その一方で、昨年に引き続き、復興基金を財源とした「汗動・協働・創造」枠予算による事業展開を図るなど、財政規律を守りながら未来創造への取組を進めてまいります。

また、引き続き行政評価による事業の改善や「選択と集中」を進めるとともに、市の公共施設の今後のあり方について、「公共施設白書」をもとに検討してまいります。

加えて、将来的な行政需要を見据え、業務量に配慮した適切な定員管理に意を用いながら、現在策定中の「行政システム改革プラン」に基づく取組を行い、行政サービスの向上に努めてまいります。

また、ICTの進捗により、その活用は有効な手段となっており、現在策定中の「第5次地域情報化基本計画」に基づくソーシャルメディアの活用による地域コミュニティの活性化や、産学官連携による先進的なICTの利活用の検討など、地域の情報化推進に取り組

んでまいります。

このほか、公共工事等の入札における電子入札の導入や、コンビニエンスストアにおいて自動交付可能な証明書等の種類の増加など、ICTを行政サービスの拡充に活用し、利便性の向上に努めてまいります。

【むすび】

以上、市政運営の基本的な考え方と重点政策の概要について、ご説明を申し上げましたが、会津の先人、山本覚馬翁が当時の時勢について苦慮し、近代国家への方針を建白した「かんけん管見」において、「ほうこん方今の急務なれば、先ず人材を教育すべし」と人材の重要性を指摘しておりますように、本市の将来を担う子どもたちの育成に、これまで以上に力を注いでいくことこそが、本市の復興や市民生活の安定を取り戻し、本市の未来を切り拓く最善の道であると確信しております。

また、「おのおの各、てんりん天稟の才力さいりよくを伸ばし、生活を遂げしむるにある故に、法を改むる」ともあり、これは市民生活の状況に応じて施策を適用していくという教えの意味があり、私は、本施政方針でお示しした取組について、「汗動・協働」を大切にし、着実に取り組んでいくことはもとより、現在の「第6次長期総合計画」の終期を見据え、各施策の進展や諸制度の検証を行いながら、次期計画の策定に向けた準備を進めてまいります。

このように、先人が培ってきた歴史と伝統を守り、その教えを教訓として、また一方では先進的な技術や考えを取り入れながら、だ

れもが安心して快適に住み続けることができるスマートでハンサムな「会津若松」を創り、未来の「あいづっこ」に手渡すべく、全力で取り組んでまいる所存であります。

なにとぞ、議員の皆様をはじめ、市民の皆様におかれましては、より一層のご理解とご協力を賜りますよう心から念願する次第であります。